

第二期

野洲市

子ども・子育て支援 事業計画

(令和2年度～令和6年度)

事業計画進捗管理



令和6・7年度

豊かな自然とところを、すべての子の育ちのために

基本目標

施策の方向性

1 子育てにやさしい環境づくり

- 社会資源を最大限に活用し、子育てサービスの充実や、子育てにやさしい環境づくりへの機運が高められる取り組みや環境の整備
- 仕事と子育ての両立をサポートするため、保育所の待機児童解消
- 地域全体で支える子育て支援の充実

- (1) 多様な保育サービスの充実
- (2) 地域での子育て支援体制の充実
- (3) ワーク・ライフ・バランスの推進
- (4) 経済的負担の軽減
- (5) 関連事業との連携（母子保健 など）

○幼児教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策について、次頁以降にて進捗管理を行う。
○関連事業との連携は、それぞれ所管する担当課にて、進捗管理を行う。

※計画書本編P26～51

2 子どもの生きる力を育む環境づくり

- 幼・保・小・中での密な連携のもとでの教育活動による基礎学力の定着や、人とのふれあいを通じて感性豊かな心を育む
- 子どもにとって最善の利益が保障されるよう、様々な局面において子どもの主体性に配慮するとともに、子どもの意見が反映され、子ども自身が参加できるよう支援

- (1) 家庭教育の充実と親としての意識の醸成
- (2) 地域における学習の推進
- (3) 命に関する教育の充実
- (4) 豊かな自然、歴史・文化環境の活用と保全
- (5) 子どもの安全の確保
- (6) 関連計画との連携（教育振興・食育 など）

○個別計画等にて、それぞれ所管する担当課において進捗管理を行う。

※計画書本編P52～57

3 すべての子どもが健やかに育つ環境づくり

- 児童虐待、いじめ、不登校等の事象や要保護児童等の把握を行い、切れ目ない支援体制の整備、障がい児支援の推進、さらにひとり親家庭の自立を支えるための取組を推進

- (1) ひとり親家庭への支援
- (2) いじめ、不登校、問題行動への対応の充実
- (3) 子どもの権利の尊重
- (4) 関連計画との連携（障がい児福祉 など）

○個別計画等にて、それぞれ所管する担当課において進捗管理を行う。

※計画書本編P58～61

1. 幼児教育・保育の量の見込み及び確保方策

(1)

令和6年4月1日時点

区分		令和6年度					合計
		1号認定	2号認定	3号認定			
				3～5歳	0歳	1・2歳	
		幼稚園希望		保育所（園）希望			
		14時まで	14時以降 一定時間				
①量の見込み （必要利用定員総数）		531人	118人	685人	78人	514人	1,926人
【実績】申込者数		320人	247人	688人	62人	487人	1,804人
②確保の 内容	幼稚園及び預かり保育	895人	350人	20人			1,265人
	計画達成数（利用定員）	895人	350人	20人			1,265人
	【実績】入園児数	320人	247人	(4人)			567人
	保育所（園）			705人	89人	446人	1,240人
	計画達成数（利用定員）			612人	101人	397人	1,110人
	【実績】入所園児数			675人	46人	373人	1,094人
	地域型保育事業所				8人	68人	76人
	計画達成数（利用定員）				8人	68人	76人
	【実績】入所園児数				6人	64人	70人
②－①		364人	232人	40人	19人	0人	655人

(2)

【実績】入所園児数－申込者数		0人	0人	▲ 13人	▲ 10人	▲ 50人	▲ 73人
内訳	待機児童数（国基準）			1人	0人	9人	10人
	待機児童数（その他）			▲ 12人	▲ 10人	▲ 41人	▲ 63人

※待機児童数（その他）の63名は、希望園を限定されている、兄弟姉妹で入所（園）希望されている等の理由により、国基準の待機児童数にならない。

(3)

第二期野洲市子ども・子育て支援事業計画における幼児教育・保育の確保の方針

①利用調整等による確保

- 本市の幼稚園では、預かり保育を含めると10時間程度在園することが可能であり、2号ニーズの超過分は、幼稚園にて対応可能です。よって、一定数の2号認定者については幼稚園＋預かり保育を利用いただくことで保育ニーズの充足を図ります。

②定員増による確保

- 公立保育所（園）の定員の見直しを行い、定員増を図ります。
- 民間保育所（園）と協議を行い、定員増を図ります。
- 公立施設の空き室を利活用することで、定員増を図ります。
- 老朽化した施設の更新・整備を行うなかで、定員増を図ります。

③幼児教育・保育等の質の確保及び向上

- 教育・保育の質の確保及び向上を図るため、保育士や幼稚園教諭等への研修を行うほか、教育・保育施設の運営に対して適正な指導と必要な助言を行います。
- 幼児教育の専門的な知見や豊富な実践経験を有する者を幼児教育アドバイザーとして配置し、教育・保育施設等への訪問支援等を通じて、教育内容や指導方法、指導環境の改善等について助言を行い、質の向上を図ります。
- 「野洲市三方よし人材バンク」事業を推進し、教育・保育の担い手を増やし、待機児童の解消等を図ります。
- 保育士や幼稚園教諭等の処遇改善を始めとする労働環境の改善に努めます。

④その他

- 必要に応じ、認可保育施設を開設する新規事業者の参入を検討します。
- 幼稚園での2歳児の満3歳保育について検討します。
- 保護者の利便性向上を図るため、幼稚園の預かり保育の時間延長について検討します。

(4)

令和6年度の主な計画内容

- ① 保育所（園）希望において、幼稚園及び預かり保育で利用調整します。
- ② 民間保育所（園）と協議を行い、定員増を図ります。
- ③ 「野洲市三方よし人材バンク」事業を推進し、教育・保育の担い手を増やし、待機児童の解消等を図ります。

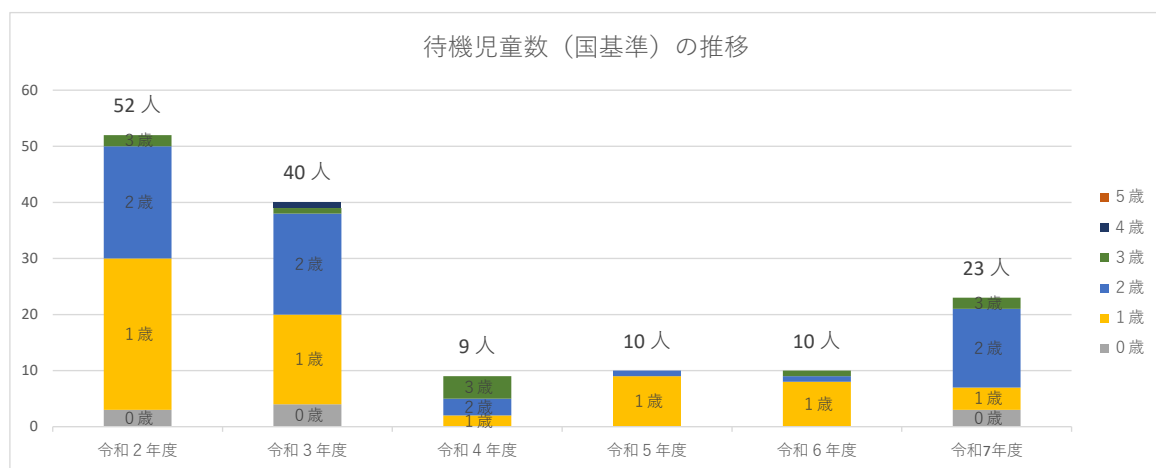
(5)

令和6年度の実績	達成度	
① 保育所（園）希望において、幼稚園及び預かり保育で4人利用調整した。	A	A 達成 B 未達成 C 見直し
② 民間保育所（園）に検討をいただき、10名の定員増に向けて協議した。	A	
③ 人材バンク事業で人材確保に向けた取り組みを行ったが、待機児童を解消できるまでの人員確保には至らなかった。	B	

(参考)

待機児童数（国基準）の推移

各年度	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
令和2年度	3	27	20	2	0	0	52
令和3年度	4	16	18	1	1	0	40
令和4年度	0	2	3	4	0	0	9
令和5年度	0	9	1	0	0	0	10
令和6年度	0	8	1	1	0	0	10
令和7年度	3	4	14	2	0	0	23



※各年4月1日時点

(6)

今後の方向性や課題等

- ・待機児童を解消するため、また年度途中での利用希望や育児休暇明けの利用希望に対応するためにも、引き続き、保育士の確保が必要である。
- ・令和7年度は昨年度と比較して待機児童数は増となった。少子化で子どもの人数は減少しているが、保育ニーズは高くなっている。第3期計画でも保育ニーズは増加見込みで、今後は幼保一元化等による定員増の検討も必要である。

1. 幼児教育・保育の量の見込み及び確保方策

(1)

令和7年4月1日時点

区分		令和7年度					合計	
		1号認定	2号認定		3号認定			
					3～5歳	0歳		1・2歳
			幼稚園希望		保育所（園）希望			
			14時まで	14時以降 一定時間				
①量の見込み （必要利用定員総数）		279人	238人	664人	77人	478人	1,736人	
【実績】申込者数		274人	211人	709人	76人	514人	1,784人	
②確保の 内容	幼稚園及び預かり保育	895人	280人	90人			1,265人	
	計画達成数（利用定員）	895人	280人	90人			1,265人	
	【実績】入園児数	274人	211人	(8人)			485人	
	保育所（園）			612人	101人	397人	1,110人	
	計画達成数（利用定員）			612人	101人	397人	1,110人	
	【実績】入所園児数			680人	46人	381人	1,107人	
	地域型保育事業所				8人	68人	76人	
	計画達成数（利用定員）				8人	68人	76人	
	【実績】入所園児数				8人	64人	72人	
②－①		616人	42人	38人	32人	▲ 13人	715人	

(2)

【実績】入所園児数－申込者数		0人	0人	▲ 29人	▲ 22人	▲ 69人	▲ 120人
内訳	待機児童数（国基準）			2人	3人	18人	23人
	待機児童数（その他）			▲ 27人	▲ 19人	▲ 51人	▲ 97人

※待機児童数（その他）の97名は、希望園を限定されている、兄弟姉妹で入所（園）希望されている等の理由により、国基準の待機児童数にならない。

(3)

第三期野洲市子ども・子育て支援事業計画における幼児教育・保育の確保の方針	
①利用調整等による確保	
○ 本市の幼稚園では、預かり保育を含めると10時間程度在園することが可能であり、2号ニーズの超過分は、幼稚園にて対応可能です。よって、一定数の2号認定者については幼稚園＋預かり保育を利用いただくことで保育ニーズの充足を図ります。	
②定員増による確保	
○ 民間事業者と協議を行い、必要に応じて新規事業者の参入も含めて、定員増を検討します。	
○ 老朽化した施設の更新・整備を行う際には、当該地域の事情を考慮しながら、必要に応じて幼保の一元化（認定こども園化）を図ることで、定員増を検討します。	
③幼児教育・保育等の質の確保及び向上	
○ 教育・保育の質の確保及び向上を図るため、保育士や幼稚園教諭等への研修を行うほか、教育・保育施設の運営に対して適正な指導と必要な助言を行います。	
○ 幼児教育の専門的な知見や豊富な実践経験を有する者を幼児教育アドバイザーとして配置し、教育・保育施設等への訪問支援等を通じて、教育内容や指導方法、指導環境の改善等について助言を行い、質の向上を図ります。	
○ 「野洲市三方よし人材バンク」事業を推進し、教育・保育の担い手を増やし、待機児童の解消等を図ります。	
○ 保育士や幼稚園教諭等の処遇改善を始めとする労働環境の改善に努めます。	
④その他	
○ 必要に応じ、認可保育施設を開設する新規事業者の参入を検討します。	
○ 保護者の利便性向上を図るため、幼稚園の預かり保育の時間延長について検討します。	

2. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策

事業名		担当部署	令和6年度					令和7年度	特記事項			
			計画		実績（令和7年3月末）			計画				
								計画数				
事業概要		見込量・確保の内容		計画数	実績数	差	達成度	計画数				
1	利用者支援事業 （野洲市妊産婦支援事業など）		子育て支援センター 健康推進課		①量の見込み （実施か所数／か所）		2か所	2か所	—	A：達成 B：未達成 C：見直し	2か所	
	●教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業 ●本市では現在、基本型1か所を野洲市子育て支援センターに、母子保健型1か所を健康推進課に設置		②確保の内容	基本型	1か所	1か所	—	A	1か所			
				母子保健型	1か所	1か所	—		1か所			
2	地域子育て支援拠点事業 （子育て支援センター事業）		子育て支援センター		①量の見込み （年間延利用／人日）		30,648人日	12,719人日	▲ 17,929人日	A：達成 B：未達成 C：見直し	18,258人日	見込量より実績数が少なかったのは、近年5年間の出生数の減少と就園率が高くなっていることが、一因と考えられる。
	●乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所（子育て支援センター等）を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業		②確保の内容	実施か所数	3か所	3か所	—	A	3か所			
				年間延利用	30,000人日	30,000人日	—		18,258人日			
3	妊婦健康診査		健康推進課		①量の見込み （年間実利用／人）		413人	360人	▲ 53人	A：達成 B：未達成 C：見直し	366人	見込量より実績数が少なかったのは、出生数の減少により、妊婦健診数も減っている。
	●妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業		②確保の内容	年間実利用	413人	413人	—	A	366人			
4	乳児家庭全戸訪問事業 （赤ちゃん訪問・1歳児訪問）		健康推進課 家庭児童相談室		①量の見込み （年間訪問乳児数／人）		393人	319人	▲ 74人	A：達成 B：未達成 C：見直し	381人	見込量より実績数が少なかったのは、出生数の減少により、訪問数は減っている。対象家庭にはすべて訪問を実施している。
	●生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業 ●地域の民生委員・児童委員による1歳児訪問		②確保の内容	訪問率	100%	100%	—	A	100%			
				年間訪問乳児数	393人	393人	—		381人			
5	養育支援訪問事業		家庭児童相談室		①量の見込み （年間訪問乳児数／人）		102人	81人	▲ 21人	A：達成 B：未達成 C：見直し	110人	見込量より実績数が少なかったのは、対象ケースの減少による。
	●養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業		②確保の内容	年間訪問乳児数	102人	102人	—	A	110人			

2. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策

事業名			担当部署	令和6年度					令和7年度	特記事項			
				計画		実績（令和7年3月末）			計画				
									計画数				
事業概要			見込量・確保の内容		計画数	実績数	差	達成度	計画数				
6	子育て短期支援事業 (ショートステイ、トワイライト)		家庭児童相談室		①量の見込み (年間延利用／人日)		2人日	205人日	203人日	A：達成 B：未達成 C：見直し	264人日	兄弟のいる世帯において、複数日の利用が継続的にあったことが、見込量よりも増加した要因である。	
	●保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業		②確保 の内容	実施か所数	1か所	1か所	—	A	1か所				
				年間延利用	20人日	20人日	—		264人日				
7	子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業での送迎等)		こども課		①量の見込み (年間延利用／人日)		2,460人日	1,540人日	▲ 920人日	A：達成 B：未達成 C：見直し	1,340人日	見込量よりも実績数が少なかったのは、近年、夫の育休増加で家族支援が受けられるようになった事や一時保育・預かり保育の利用増により、利用者の減少が一因と考えられる。	
	●乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業		②確保 の内容	実施か所数	1か所	1か所	—	A	1か所				
				年間延利用	2,500人日	2,500人日	—		1,340人日				
8	一時預かり事業 (幼稚園預かり保育・保育所等一時保育)		こども課		【幼稚園型】	①量の見込み (年間延利用／人日)		30,698人日	48,976人日	18,278人日	A：達成 B：未達成 C：見直し	46,422人日	幼稚園の預かり保育（緊急預かり保育を含む）において、見込量の想定を大幅に上回る利用（実績）となったのは、幼児教育・保育の無償化による影響や保育ニーズの高まりにより保育所を申し込んだものの保留となった3歳児～5歳児が幼稚園に入園し、預かり保育を利用しているという状況が影響していると考えられる。
	●家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所で一時的に預かり、必要な保護を行う事業		②確保 の内容	一時預かり事業 (幼稚園型Ⅰ)		86,950人日	86,950人日	—	A	46,422人日			
				【幼稚園型以外】	①量の見込み（年間延利用／人日）		2,768人日	1,295人日	▲ 1,473人日	A：達成 B：未達成 C：見直し	1,579人日	一時預かり事業(幼稚園型以外)において、見込量より少ない実績となっているのは、一時保育の申請も0歳～1歳児が多く、保育士の配置が必要となるため、保育士不足でニーズはあっても受入調整している状況などが一因と考えられる。	
			一時預かり事業 (幼稚園型以外)		2,525人日	925人日	▲ 1,600人日	1,349人日					
			ファミリー・サポート・センター事業 (就学前児童)		243人日	370人日	127人日	B	230人日				
			②確保 の内容		一時預かり事業 (幼稚園型以外)		2,600人日		2,600人日	—	1,349人日		
				ファミリー・サポート・センター事業 (就学前児童)		250人日	250人日	—	230人日				
	9	延長保育事業		こども課		①量の見込み (年間実利用／人)		717人	500人	▲ 217人	A：達成 B：未達成 C：見直し		533人
●保育認定（2号、3号）を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、保育所（園）において保育を実施する事業		②確保 の内容	実施園数		15園	14園	▲1園	C	14園				
			年間実利用		1,470人	1,226人	▲ 244人		533人				

2. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策

事業名			担当部署	令和6年度					令和7年度	特記事項			
				計画		実績（令和7年3月末）			計画				
									計画数				
事業概要			見込量・確保の内容		計画数	実績数	差	達成度	計画数				
10	病児保育事業		こども課	①量の見込み （年間延利用／人日）		2,189人日	3,118人日	929人日	A：達成 B：未達成 C：見直し	3,022人日	見込数より実績数が増加しているのは、コロナ禍での免疫機能低下等により、大幅に感染症の罹患率が高まり、病児保育の利用者が急増したと思われる。		
	●病気又は病気回復期の児童について、医療機関・保育所（園）等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育する事業	②確保の内容	病児・病後児対応型	1か所	1か所	—	A	1か所					
				1,200人日	1,200人日	—		1,382人日					
			体調不良児型	6か所	6か所	—		6か所					
				1,200人日	1,200人日	—		1,640人日					
11	放課後児童健全育成事業 （学童保育）		こども課	①量の見込み（年間延利用／人日）		1,194人	1,150人	▲ 44人	A：達成 B：未達成 C：見直し	1,186人	北野こどもの家において通年保育で北野小学校音楽室を利用している。また、令和7年度からは、中主こどもの家において、季節保育のみ多目的室を利用予定で利用定員を確保している。		
	●保護者が労働等により昼間家庭にいない、小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業	②確保の内容	1年生	200人	235人	35人	A	243人					
			2年生	194人	240人	46人		247人					
			3年生	269人	236人	▲ 33人		243人					
			4年生	204人	210人	6人		216人					
			5年生	180人	147人	▲ 33人		152人					
			6年生	147人	82人	▲ 65人		85人					
			実施か所数	27か所	25か所	▲ 2か所	26か所						
				利用定員	1,165人	1,225人	60人	1,275人					
				小学校余裕教室活用（季節時）	1か所	1か所	—	2か所					
				年間利用	1,205人	1,225人	20人	1,265人					
	12	実費徴収に係る補足給付を行う事業 （世帯の状況により園行事費等を助成）		こども課	①量の見込み （年間支給児童数／人）		5人	3人	▲ 2人	A：達成 B：未達成 C：見直し		5人	
		●生活保護世帯等、世帯の所得状況等を勘案して、教育・保育施設等に保護者が支払うべき日用品等の購入に要する費用などについて、保護者が負担する費用の一部を助成する事業		②確保の内容	年間支給児童数	5人	5人	—	A	5人			
13	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業 （民間事業者の参入等促進する事業）		こども課	①量の見込み		—	無し	—	A：達成 B：未達成 C：見直し	無し			
	●多様な事業者の能力を活用した幼稚園、保育所（園）等の設置又は運営を促進するための事業		②確保の内容		—	無し	—	—	無し				